## 特集 どうなる?2022年度自治体財政

## の概要とポイン



地方自治総合研究所 副所長公益財団法人 飛田博史

額の財源不足と複雑な地方財政対策(以 型コロナウイルス感染拡大の影響による 二〇二二年度の地方財政見通しである地 新年度は一転して、財源不足の大幅な縮 国・地方の厳しい税収見通しのもとで、多 が公表された。前年度の地財計画では、新 度政府予算案が閣議決定され、あわせて 小により地財対策の余裕が垣間見られる 二〇二一年一二月二四日に二〇二三年 「地財対策」と呼ぶ)が講じられたが、 (以下「地財計画」と呼ぶ)

状況となった。

を展望する。 のポイントを解説し、 本稿では地財計画の概要と収支見通し 新年度の地方財政

本稿で取り上げる政府の資料は「地方財政対策」で あるが、 表題を含め地方財政計画と呼ぶことにする 予定の「地方財政計画」と同じ内容であることから、 一部の未確定の数値を除き二月に閣議決定

## 地方財政計画・地方財政対策について

策について解説しておこう。 本論に入る前に地財計画および地財対

地財計画は、 地方交付税法第七条にも

とづき、 水準を確保すべき行政サービスの経費な 的経費」とは、 の「標準的経費」が見積もられる。 経費(道路や公共施設等の建設費) 関係費や警察・消防の運営費等)、投資的 や議員報酬等)、一般行政経費(社会保障 考資料として閣議決定を経て提出される。 る地方財政の収支見通し(一般会計べ 務的な経費や義務的でなくとも地方自治 ス)であり、 歳出では、給与関係経費(職員人件費 (以下「自治体」と呼ぶ) において一定 国が予算編成にあわせて策定す 国会の新年度予算審議の参 法令や制度にもとづく義 標準 など

収見通しの一定割合(「法定率」と呼んで 度の見込み額が計上される。このうち地 設事業等で見込まれる通常の借入額を積 各省庁の補助事業の見込み、地方債は建 いる)、国庫支出金は新年度予算における 付税」と呼ぶ)は国税五税(所得税、 えた税収見通し、地方交付税(以下 方税は国の経済見通しや税制改正を踏ま 庫支出金、地方債(借入金) 方の決算総額を下回る水準となっている。 どであり、その規模は「標準」ゆえに地 人税、酒税、消費税、地方法人税)の税 方、歳入では、地方税、地方交付税、国 などの新年 交 法

講じており、これを地財対策と呼んでい 財計画の収支を一致させる財源確保策を 支見通しにとどまるが、例年、歳出が歳 入を上回る財源不足が生じている。この していれば、地財計画は単なる地方の収 このようにして見積もった収支が均衡 具体的な対策は、 総務省と財務省の折衝を通じて地 主に交付税の

どうなる? 2022 年度自治体財政

二〇二三年度の地財対策は財源不足が前 額が大きいほど複雑な内容となる。 と地方債の増発によるもので、財源不足 年度に比べて大幅に縮小したため、 になく簡素な対策となった。 なお、

口 財源が確保されるため、 通じて地方全体の標準的歳出を裏付ける このようにして、 -の四つの点が注目される。 毎年度の地財計画の資料では、 の財源保障の役割を果たしている。 毎年度、地財対策を 地財計画はマク 主に以

は逆を意味する。 極的に行われたことを意味し、その縮 財計画の規模が拡大すれば財源保障が積 第一に地財計画の収支規模である。

交付税総額は、国税五税の法定率分(所得 治体の予算編成にも影響を与える。 る。 税・法人税三三・一%、 度の財政運営の自由度の目安として各自 の使途の自由な財源の総額であり、 第二に一般財源総額と交付税総額であ 一般財源総額は地方税、交付税など 酒税五○%、 また、 毎年

> 費税一九・五%、 と地財対策を通じた加算分の合計額であ 上で注目される。 各自治体に交付される額を予想する 地方法人税一〇〇%)

ある。 保障の難度を知ることができる。 源確保策をみることで、年度ごとの財源 第三に財源不足額と地財対策の内容で 財源不足の規模やこれに対する財

準的経費とは言いがたい 財政措置」と呼ばれることがあるが、 決定されるため、 規模は、事実上、 計上される場合もあり、 費が計上される場合に、しばしば「地方 知ることができる。地財計画に新たな経 れた場合に、それが地財計画に反映され、 となる場合があり、 た場合、各自治体の合理化のメッセージ 財源保障の対象となっているかどうかを がある。また、国の新たな政策が打ち出さ たとえば給与関係経費が前年度を下回っ 第四に歳出の内訳である。地財計画の その内容が注目される。 歳出の見積もりにより その要因を知る必要 財源保障の規模 国の政策経費が